

産業廃棄物処分業許可証

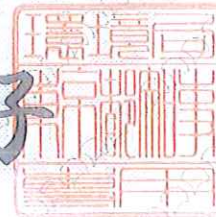
住所 東京都北区浮間四丁目24番25号

氏名 三立建設株式会社
代表取締役 木村 國男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年11月 1日

許可の有効年月日 令和 7年10月31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破碎：汚泥（不養生コンクリートに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(以上7種類)

イ 固化：汚泥（カッター汚泥に限る。)

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

- (1) 東京都北区浮間四丁目24番25号
(2) 東京都足立区小台一丁目25番11号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として 8時30分から16時30分までとすること。
(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。
(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 11月 1日 新規許可
令和 2年 11月 1日 更新許可 第6回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

無断転用を禁ずる



東京都

(裏面)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都北区浮間四丁目24番25号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	汚泥（不養生コンクリートに限る。）	800t/日	800t/日	平成2年11月1日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	800t/日			-----	-----
	がれき類	800t/日			産施第51049号	平成13年2月1日
固化	汚泥（カッター汚泥に限る。）	4.8t/日	-----	平成26年2月4日	-----	-----

施設所在地：東京都足立区小台一丁目25番11号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	汚泥（不養生コンクリートに限る。）	800t/日	800t/日	昭和63年8月29日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	800t/日			-----	-----
	がれき類	800t/日			産施第51050号	平成13年2月 1日
破 碎	廃プラスチック類	52.5t/日	176t/日	平成17年1月10日	産施第 291号	平成16年7月29日
	紙くず	12.0t/日			-----	-----
	木くず	19.2t/日			産施第 291号	平成16年7月29日
	繊維くず	200t/日			-----	-----

(以下余白)

無断転用を禁ずる